
四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】	7
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月8日

【四半期会計期間】 第3期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 国際石油開発帝石ホールディングス株式会社

【英訳名】 INPEX Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒田直樹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号

【電話番号】 03-5448-0205

【事務連絡者氏名】 広報・IRユニットジェネラルマネージャー 宮本修平

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号

【電話番号】 03-5448-0205

【事務連絡者氏名】 広報・IRユニットジェネラルマネージャー 宮本修平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第 3 期 第 1 四半期連結累計(会計)期間	第 2 期
会計期間	自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月 30 日	自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月 31 日
売上高 (百万円)	381,338	1,202,965
経常利益 (百万円)	245,357	685,799
四半期(当期)純利益 (百万円)	49,773	173,245
純資産額 (百万円)	1,288,996	1,238,812
総資産額 (百万円)	1,929,404	1,807,900
1株当たり純資産額 (円)	509,248.23	491,168.09
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21,123.86	73,510.14
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	62.2	64.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	108,648	363,994
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△84,979	△ 261,766
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△434	△ 45,228
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	251,393	222,269
従業員数 (名)	1,807	1,724

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 甲種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり四半期(当期)純利益の各数値の算出の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,807[484]
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の[]は外数で、臨時従業員の当四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、主としてオペレーターとして海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用し、臨時雇用者として分類される現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業のため契約ベースにより雇用し、臨時雇用者として分類される従業員及び派遣社員の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	101[3]
---------	--------

- (注) 1 当社従業員は、国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社からの出向者（兼務出向を含む。）であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
- 2 従業員数欄の[]は外数で、臨時従業員の当四半期会計期間における平均雇用人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、派遣社員の従業員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント	区分	当第1四半期連結会計期間 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日
石油・天然ガス 関連事業	原油	21百万バレル (日量225千バレル)
	天然ガス	95十億CF (日量1,049百万CF)
	小計	36百万BOE (日量400千BOE)
	石油製品	49千kl (309千バレル)
	ヨード	126t
	発電	26百万kWh

- (注) 1 海外で生産されたLPGは原油に含まれます。ただし、国内の製油所にて生産されたLPGは石油製品に含まれます。
 2 原油の生産量の一部は、石油製品の原料として使用しております。
 3 原油及び天然ガス生産量の一部は、発電燃料として使用しております。
 4 上記の生産量は持分法適用関連会社の持分を含みます。また、上記の生産量は連結子会社及び持分法適用関連会社の決算日にかかわらず、4月1日から6月30日の実績となっております。
 5 当社グループが締結している生産分与契約にかかる当社グループの原油及び天然ガスの生産量は、正味経済的取分に相当する数値を示しております。なお、当社グループの権益比率ベースの生産量は、原油31百万バレル(日量342千バレル)、天然ガス174十億CF(日量1,907百万CF)、合計60百万BOE(日量659千BOE)となります。
 6 BOE(Barrels of Oil Equivalent)原油換算量
 7 石油製品は換算後の数値を括弧内に記載しております。換算係数は1kl当たり6.29バレルです。
 8 ヨードは、他社への委託精製によるものであります。
 9 数量は単位未満を四捨五入しております。

(2) 受注実績

当社グループの販売実績のうち、受注高が占める割合は僅少であるため受注実績の記載は省略しております。なお、石油・天然ガス関連事業は、受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

- a) 当社グループは海外で生産された原油のうち当社取得権利量を、国内の精製会社をはじめ、国内外の需要家へ販売しております。インドネシアで生産された天然ガスはプルタミナを通じ、主にLNGとして日本の電力会社、都市ガス会社や、韓国、台湾等の需要家に販売しております。国内で生産された天然ガスはパイプラインを経由して沿線の需要家に販売しております。
- b) 当第一四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業の種類別 セグメント	区分	当第1四半期連結会計期間 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	
石油・天然ガス 関連事業	原油	20,504千バレル	256,685
	天然ガス	97,854百万CF	117,652
		LPG:512千バレル	
	その他		6,612
小計		380,950	
その他の事業			387
合計			381,338

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 決算日が12月31日の連結子会社につきまして、連結決算日で決算を行っている会社を除き、1月から3月の業績を第1四半期として連結しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
3 販売量は、単位未満を四捨五入しております。
4 主要相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。なお、プルタミナへの販売の大部分は天然ガスであり、その過半をLNGとして日本の需要家へ販売しております。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
プルタミナ	98,955	25.9
出光興産(株)	39,900	10.5

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等は次のとおりです。

(国際石油開発㈱及び帝国石油㈱との合併)

当社は、平成20年4月28日開催の取締役会において、平成20年10月1日を効力発生日とした上で、当社を存続会社とする簡易合併の手続きにより、当社の完全子会社である国際石油開発及び帝国石油を吸収合併することを決議するとともに、平成20年4月28日に吸収合併契約を締結いたしました。

①吸収合併の目的

当社は、平成18年4月3日に国際石油開発及び帝国石油による株式移転により設立された共同持株会社であります。今後、当社は、一層効率的・機動的な経営体制を確保することを目的として、平成20年10月1日をもって、国際石油開発及び帝国石油を吸収合併することといたしました。

②吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、国際石油開発及び帝国石油は消滅いたします。

③吸収合併消滅会社となる会社の株式1株に割り当てられる吸収合併存続会社となる会社の株式の数その他財産の内容

国際石油開発及び帝国石油は当社の完全子会社であるため、合併による新株の発行、資本金の増加及び合併交付金はありません。

④吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

⑤吸収合併の効力発生日

平成20年10月1日

⑥会社財産の引継

1) 国際石油開発及び帝国石油は、平成20年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本合併の効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産及び負債並びに権利義務を本合併の効力発生日において当社に引継ぐ。

2) 国際石油開発及び帝国石油は、平成20年3月31日から本合併の効力発生日に至る間の資産及び負債並びに権利義務の変動について、別に計算書を作成してその内容を当社に明示する。

⑦吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の概要

商号:	国際石油開発帝石株式会社 (英文表記: INPEX CORPORATION)
本店の所在地:	東京都港区赤坂五丁目3番1号
代表者の氏名:	代表取締役社長 黒田 直樹
資本金の額:	30,000百万円
事業の内容:	石油・天然ガス、その他の鉱物資源の調査、探鉱、開発、生産、販売及びそれらを行う企業に対する投融資

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期における我が国経済は、原油など原材料価格の高騰や米国の景気減速等の影響により、景気の足踏み状態が続くなか、先行きの不透明感が高まってまいりました。

当社グループの業績に大きな影響を及ぼす国際原油価格は、WTI(ウェスト・テキサス・インターミディエートの略。国際的な原油指標。)が第1四半期末の終値ベースで1バレル当たり史上初の140米ドル台に到達する急速な価格上昇が展開されました。期初WTIは100.98米ドルから始まり、ナイジェリアの政情不安、サブプライムローン問題を発端とするドル安を背景とした投機資金の原油先物市場への流入等により上昇を続けました。その後もサウジの増産決議にも拘らず、米国原油在庫減少、イスラエル・イラン間の緊張、更なるドル安等により、WTIは6月30日に一時143.91米ドルと市場最高値を更新し、結局140.00米ドル丁度で当期を終えました。(注：当期の終値での史上最高値は6/27の140.21米ドル)

これらを反映して、当第1四半期の原油の当社グループ販売平均価格は、118.65米ドルとなりました。

一方、業績に重要な影響を与えるもう一つの要因である為替相場ですが、当期は前期末の急激な円高ドル安を受けて1米ドル100円前後で始まりましたが、昨年表面化したサブプライムローン問題に沈静下の兆しが見えてきたことや原油・商品高を背景とする米市場金利の上昇、また、6月には米当局者のドル安を警戒する発言があり米国の金融政策にも変化が見られたことから、終始ドルが買い戻され円安基調で推移いたしました。その結果、期末公示仲値(TTM)は前期末から6円22銭円安の106円42銭となりました。なお、当社グループ売上の平均為替レートは、1米ドル104円69銭となりました。

このような事業環境の中、当第1四半期連結累計期間の売上高は、油価・ガス価高が寄与して381,338百万円となりました。このうち、原油売上高は256,685百万円、天然ガス売上高は117,652百万円となりました。当第1四半期連結累計期間の販売数量は、原油が20,504千バレル、天然ガスは97,854百万CFとなりました。このうち、海外生産天然ガスは84,025百万CFとなり、国内生産天然ガスは371百万 m^3 、CF換算では13,829百万CFとなっております。海外生産原油売上の平均価格は1バレル当たり118.65米ドル、海外生産天然ガス売上の平均価格は千CFあたり11.29米ドルとなりました。なお、国内生産天然ガスの平均価格は立方メートル当たり36円81銭となりました。

一方、売上原価は95,834百万円、探鉱費は主にオセアニアの探鉱活動により7,375百万円、販売費及び一般管理費は17,427百万円となり、営業利益は260,700百万円となりました。

営業外収益は5,660百万円、営業外費用は主にマセラ鉱区における探鉱活動による生産物回収勘定引当金繰入額や為替差損の計上により21,003百万円となりました。この結果、経常利益は245,357百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は192,557百万円、少数株主利益は3,026百万円となり、当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は49,773百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、当社は売上高、営業利益のいずれについても全セグメントの合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が90%を越えているため、記載を省略しております。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

①日本

天然ガス販売量が堅調に推移したことにより、売上高は22,574百万円、営業利益は7,620百万円となり

ました。

②アジア・オセアニア

原油・天然ガス販売量は減少したものの、油価高及びガス価高に伴い、売上高は137,567百万円、営業利益は98,746百万円となりました。

③ユーラシア(欧州・NIS諸国)

油価高に伴い、売上高は39,205百万円、営業利益は24,763百万円となりました。

④中東・アフリカ

油価高及びADMA鉦区における原油販売量の増加に伴い、売上高は180,054百万円、営業利益は131,271百万円となりました。

⑤米州

売上高は1,935百万円、営業利益は10百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,929,404百万円となり、前連結会計年度の1,807,900百万円と比較して121,503百万円の増加となりました。資産増加の主な内訳は、カシヤガン油田やマハカム沖鉦区、マセラ鉦区等への投資により生産物回収勘定が26,275百万円増加したことに加え、油価の上昇により売掛金が増加したほか、投資有価証券及び有価証券が増加したことによります。一方、負債は640,408百万円で、前連結会計年度の569,088百万円と比較して71,320百万円の増加となりました。流動負債は380,107百万円で、前連結会計年度比54,821百万円の増加、固定負債は260,300百万円で、前連結会計年度比16,498百万円の増加となりました。純資産は1,288,996百万円となり、前連結会計年度比50,183百万円の増加となりました。このうち、少数株主持分は89,115百万円で、前連結会計年度比7,672百万円の増加となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は期首残高と比較して29,123百万円増加して、251,393百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は108,648百万円となりました。これは、主に法人税等を支払った後の四半期純利益及び生産物回収勘定の資本支出の回収額からの資金によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は84,979百万円となりました。これは、主に投資有価証券の取得による支出、生産物回収勘定の資本支出及び有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は434百万円となりました。これは、主に長期借入れや少数株主からの払込みによる収入があったものの、配当金の支払額や長期借入金の返済額が上回ったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

①基本方針の内容

当社は、平成18年4月3日、国際石油開発(株)および帝国石油(株)を完全子会社とする株式移転により設立されました。両社の経営統合により、当社グループは、バランスのとれた資産ポートフォリオ、国際的な有力中堅企業としてのプレゼンスおよび高い水準のオペレーターとしての技術力等を有するに至っております。当社グループは、この統合効果を最大限に活かし、既発見の大規模油ガス田の早期商業生産を達成するとともに、今後とも優良な油ガス田を積極的に獲得するための投資強化を通じ、国際競争力のある我が国の中核的企業として、企業価値のさらなる向上を目指して積極的な事業展開に努めてまいります。

②財産の有効な活用および不適切な支配の防止のための取り組み

当社グループは、健全な財務体質のさらなる強化を図りつつ、石油・天然ガス資源の安定的かつ効率的な供給を可能とするために事業基盤の拡大を目指し、探鉱・開発活動および供給インフラの整備・拡充等に積極的な投資を行います。当社は、これらの活動を通じた石油・天然ガスの保有埋蔵量および生産量の維持・拡大による持続的な企業価値の向上と配当による株主の皆様への直接的な利益還元との調和を、中長期的な視点を踏まえつつ図ってまいります。

また、当社は、投機的な買収や外資による経営支配等の可能性を排除するため、その設立時において、国際石油開発(株)が経済産業大臣に対し発行していた種類株式と同等の内容の甲種類株式を発行しております。その内容は、i)取締役の選解任、ii)重要な資産の全部または一部の処分等、iii)当社の目的および当社普通株式以外の株式への議決権（甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。）の付与に係る定款変更、iv)統合、v)資本金の額の減少、vi)解散、に際し、一定の要件を充たす場合に甲種類株主総会を開催し、甲種類株主が平成18年経済産業省告示第74号に定める議決権行使のガイドラインに則り、議決権を行使できるものとしております。

当該ガイドラインでは、上記i)およびiv)に係る決議については、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断される場合」、上記iii)当社普通株式以外の株式への議決権（甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。）の付与に係る定款変更の決議については、「甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合」、上記ii)、iii)（目的に係る定款変更）、v)およびvi)に係る決議については、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合」のみ否決するものとされております。

さらに、当社の子会社定款においても子会社が重要な資産処分等を行う際に、上記ii)重要な資産の

全部または一部の処分等に該当する場合には、当該子会社の株主総会決議を要する旨を定め、当社取締役会の決議に加え、甲種類株主総会の決議を必要としています。

③上記②の取り組みについての取締役会の判断

上記②の取り組みは、中長期的に安定した収益力の確保と持続的な企業価値の向上を目指すものであり、基本方針に沿うものであります。

なお、上記②の甲種類株式は、拒否権の対象が限定され、その議決権行使も平成18年経済産業省告示第74号に定めるガイドラインに則り行われることから、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くした必要最小限の措置であり、会社役員の地位の維持や株主の皆様の共同利益を損なうことを目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の石油・天然ガス関連事業における研究開発費は141百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
甲種類株式	1
計	9,000,001

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,358,409.13	2,358,409.13	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1
甲種類株式	1	1	非上場・非登録	(注)2
計	2,358,410.13	2,358,410.13	—	—

(注) 1 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

2 甲種類株式の内容は次のとおりであります。

1 議決権

甲種類株式は当会社株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

2 剰余金の配当および中間配当

甲種類株式に対する剰余金の配当または中間配当は、当会社普通株式に対する剰余金の配当または中間配当と同額にて行われる。

3 残余財産の分配

甲種類株主は当会社普通株式に対する残余財産分配の金額と同額の残余財産分配請求権を有する。

4 甲種類株主総会の決議を要する事項に関する定め

次の場合においては、甲種類株主による種類株主総会の決議を経なければならない。なお、当会社株主総会の招集通知を発する場合、当会社は、甲種類株主に対して、当該招集通知の写しを送付するとともに、甲種類株主総会の開催の有無につき通知するものとする。甲種類株主総会を開催する旨の通知は甲種類株主総会の招集通知を発することによりなされるものとする。

- (1) 取締役の選任または解任にかかる当会社株主総会決議時点において、当会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の当会社普通株式の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有していた場合(ただし、かかる場合にあたるかにつき、当該株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「取締役の選任または解任における100分の20要件」という。)の当該取締役の選任または解任
- (2) 当会社の重要な資産の処分等を行おうとする場合
- (3) 当会社子会社が重要な資産の処分等を行おうとする場合に、当会社子会社の株主総会において当会社が議決権を行使しようとする場合
- (4) 以下の事項に関する定款変更を行おうとする場合(当会社が合併、株式交換、株式移転を行おうとする場合において、合併契約、株式交換契約、株式移転契約、またはこれらを目的とする契約において定款変更の定めが含まれる場合の当該定款変更に関する甲種類株主総会の要否、および当会社が株式移転を

する場合において、新設持株会社の定款の規定が当会社の定款の規定と異なる場合の当該株式移転契約の承認に関する甲種類株主総会の要否については、下記(5)の規定によれば合併、株式交換、株式移転に関する甲種類株主総会の決議が不要な場合であっても、本規定に従ってこれを決する。)

- ① 当会社の目的
 - ② 当会社普通株式以外の株式への議決権(甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。)の付与
- (5) 当会社が合併、株式交換、株式移転を行おうとする場合。ただし、以下の各号に該当する場合を除く。
- ① 合併において当会社が存続会社となる場合。ただし、合併完了時点において当会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該合併を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「合併における100分の20要件」という。)を除く。
 - ② 株式交換において当会社が完全親会社となる場合。ただし、株式交換完了時点において当会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株式交換を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「株式交換における100分の20要件」という。)を除く。
 - ③ 株式移転において新設持株会社を設立する場合で、甲種類株主が当社定款上有する権利と同等の権利を有する当該新設持株会社の種類株式が甲種類株主に付与されることが、株式移転のための株主総会で決議された場合。ただし、株式移転完了時点において新設持株会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株式移転を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「株式移転における100分の20要件」という。)を除く。
- (6) 当会社の株主への金銭の払い戻しを伴う当会社の資本金の額の減少を行おうとする場合
- (7) 当会社が株主総会決議により解散をする場合
- (8) 100分の20要件に関するみなし規定

① 取締役の選任または解任

取締役の選任または解任について甲種類株主総会の招集通知が發送された場合は、取締役の選任または解任における100分の20要件が当該決議の対象となった取締役の選任または解任にかかる当会社株主総会決議時点において充足されていたものとみなす。

甲種類株主は、取締役の選任または解任について甲種類株主総会を開催しない旨の通知を受領した場合においても、当会社株主総会において取締役を選任または解任する旨の決議がなされた場合には、当会社に対し、甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができる。甲種類株主による異議申立てなく株主総会決議後2週間以内の異議申立て期間が経過した場合は、取締役の選任または解任における100分の20要件が当該取締役の選任または解任にかかる当会社株主総会決議時点において充足されていなかったものとみなす。

② 合併、株式交換、株式移転

当会社が合併、株式交換、株式移転をする場合において甲種類株主総会の招集通知が發送された場合は、合併における100分の20要件、株式交換における100分の20要件および株式移転における100分の20要件が、当該合併、株式交換または株式移転にかかる当会社株主総会決議の時点において充足されていたものとみなす。

甲種類株主は、当会社が合併、株式交換、株式移転をする場合において甲種類株主総会を開催しない旨の通知を受領した場合においても、当会社株主総会において当会社にかかる合併、株式交換、株式移転を行う旨の決議がなされた場合には、当会社に対し、甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができる。甲種類株主による異議申立てなく株主総会決議後2週間以内の異議申立て期間が経過した場合は、合併における100分の20要件、株式交換における100分の20要件、株式移転における100分の20要件が、当該合併、株式交換、株式移転にかかる当会社株主総会決議の時点において充足されていなかったものとみなす。

5 甲種類株式の取得請求権および取得条項に関する定め

- (1) 甲種類株主は、いつでも、当会社に対し、書面によって、金銭の交付と引き換えに甲種類株式を取得することを請求することができる
- (2) 当会社は、甲種類株式が公的主体以外の者に譲渡された場合、取締役会の決議により、当該譲受人の意思にかかわらず、金銭の交付と引き換えに甲種類株式を取得することができる。なお、甲種類株主は、甲種類株式を譲渡する場合には、当会社に対して、その旨および相手先の名称を、事前に通知しなければならない。

- (3) 甲種類株式の取得価格は、上記(1)の場合は取得請求日、上記(2)の場合は取得日の前日(以下あわせて「取得価格基準日」という。)の時価によることとする。当会社普通株式が東京証券取引所に上場されている場合は、当会社普通株式一株あたりの東京証券取引所における取得価格基準日の終値と同一の価格をもって取得価格基準日の時価とする。取得価格基準日の終値が存在しない場合には、同日より前の最も直近の日における終値によることとする。

6 定義

甲種類株式にかかる上記事項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 「親会社」とは、他の会社等の財務及び営業又は事業の方針を決定する機関(株主総会その他これに準ずる機関をいう。以下「意思決定機関」という。)を支配している会社等をいう。以下、他の会社等の意思決定機関を支配している者とは、次の各号に掲げる者をいう。
- ① 他の会社等の議決権(種類株式の議決権を除く。以下種類株式の議決権につき言及する場合を除き同じ。)の過半数を自己の計算において所有している者
 - ② 他の会社等の議決権の100分の40以上、100分の50以下を自己の計算において所有している者であつて、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する者
 - イ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせて、他の会社等の議決権の過半数を占めていること。
 - ロ 役員若しくは使用人である者、又はこれらであつた者で自己が他の会社等の財務及び営業または事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該他の会社等の取締役会その他これに準ずる機関の構成員の過半数を占めていること。
 - ハ 他の会社等の重要な財務及び営業又は事業の方針の決定を支配する契約等が存在すること。
 - ニ 他の会社等の資金調達額(貸借対照表の負債の部に計上されているものに限る。)の総額の過半について融資(債務の保証及び担保の提供を含む。以下同じ。)を行っていること(自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係のある者が行う融資の額を合わせて資金調達額の総額の過半となる場合を含む。)
 - ホ その他他の会社等の意思決定機関を支配していることが推測される事実が存在すること。
- ③ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせた場合(自己の計算において議決権を所有していない場合を含む。)に他の会社等の議決権の過半数を占めている者であつて、かつ、前号ロからホまでに掲げるいずれかの要件に該当する者
- ④ 他の会社等の種類株式(議決権のないものを除く。)のうちある種類のものについて、その議決権の過半数を自己の計算において所有している者
- (2) 「会社等」とは、会社、組合その他これらに準ずる事業体(外国におけるこれらに相当するものを含む。)をいう。
- (3) 「関連会社」とは、ある者(その者が子会社を有する場合には、当該子会社を含む。)が、出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、子会社以外の他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合における当該子会社以外の他の会社等をいう。ある者が他の者(個人を含む。)の関連会社である場合の他の者もある者の関連会社とみなす。子会社以外の他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合は、次の各号に掲げる場合をいう。
- ① 子会社以外の他の会社等の議決権の100分の20以上を自己の計算において所有している場合
 - ② 子会社以外の他の会社等の議決権の100分の15以上、100分の20未満を自己の計算において所有している場合であつて、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する場合
 - イ 役員もしくは使用人である者、またはこれらであつた者で自己が子会社以外の他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該子会社以外の他の会社等の代表取締役、取締役またはこれらに準ずる役職に就任していること。
 - ロ 子会社以外の他の会社等に対して重要な融資を行っていること。
 - ハ 子会社以外の他の会社等に対して重要な技術を提供していること。
 - ニ 子会社以外の他の会社等との間に重要な販売、仕入れその他の営業上または事業上の取引があること。
 - ホ その他子会社以外の他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができることが推測される事実が存在すること。
- ③ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関

- 係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者および自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせた場合(自己の計算において議決権を所有していない場合を含む。)に子会社以外の他の会社等の議決権の100分の20以上を占めているときであって、かつ、前号イからホまでに掲げるいずれかの要件に該当する場合
- (4) 「共同所有者」とは、以下のいずれかに該当する者を総称するという。
- ① 単一の株主が、当会社の株式の他の所有者と協力して、当会社の経営に継続的に影響を与えることを合意している場合の当該他の所有者
 - ② 単一の株主の配偶者、親会社もしくはその意思決定機関を支配する個人、子会社もしくは関連会社、または単一の株主の親会社もしくはその意思決定機関を支配する個人の単一の株主以外の子会社であって当会社の株式を保有している者
 - ③ ①に定める他の所有者の配偶者、親会社もしくはその意思決定機関を支配する個人、子会社もしくは関連会社であって当会社の株式を保有している者
 - ④ 単一の株主の配偶者の子会社または関連会社(単一の株主およびその配偶者夫婦の事情をあわせ考慮した場合に当該夫婦の子会社または関連会社となる者を含む。)であって当会社の株式を保有している者
 - ⑤ ①に定める他の所有者の配偶者の子会社または関連会社(①に定める他の所有者およびその配偶者夫婦の事情をあわせ考慮した場合に当該夫婦の子会社または関連会社となる者を含む。)であって当会社の株式を保有している者
- (5) 「甲種類株式」とは、当会社の定款第3章に規定する種類株式をいう。
- (6) 「公的主体」とは、国又は国が全額出資する独立行政法人をいう。
- (7) 「子会社」とは、会社等又は個人が他の会社等の意思決定機関を支配している場合の当該他の会社等を行い、親会社及び子会社、子会社の意思決定機関を支配する個人及び子会社、又は子会社が、他の会社等の意思決定機関を支配している場合における当該他の会社等も、その親会社又は個人の子会社とみなす。
- (8) 「重要な資産の処分等」とは、当会社または当会社子会社における、資産の売却、事業譲渡、現物出資、会社分割(ただし、現物出資または会社分割の実施後、当会社が、出資先会社または会社分割における承継会社もしくは新設会社の、親会社となる場合を除く。)、および担保設定その他の処分、ならびに当会社子会社株式・持分の売却(ただし、当会社が直接株式を所有している子会社の場合を除き、当会社子会社株式・持分の売却後、当会社が当該子会社の、親会社となる場合を除く。)その他の処分、当該処分により当会社または当会社子会社が受領する対価もしくは担保設定額が直近に作成された当会社監査済連結財務諸表における総資産の100分の20以上である場合または直近に作成された連結財務諸表における連結売上高において当該処分にかかる資産による売上高の占める割合が100分の20以上である場合のいずれかをいう。なお、当会社子会社株式・持分の売却には、合併、株式交換、株式移転および当会社連結子会社が行う第三者割当増資(ただし、当会社が直接株式を所有している子会社の場合を除き、合併、株式交換、株式移転または第三者割当増資の実施後、当会社が合併による存続会社もしくは新設会社、株式交換もしくは株式移転における完全親会社、または第三者割当増資を行った当会社子会社の、親会社となる場合を除く。)を含むものとする。また、当会社子会社株式・持分の売却の場合、当会社または当会社子会社が受領する対価は、株式・持分の売却の場合は当会社子会社の一株・一出資口あたり売却価格に売却直前時点における当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額、合併、株式交換、株式移転の場合は合併比率(合併により解散する会社の株主・社員の所有する一株・一出資口についての、存続会社または新設会社の株式・持分の割当の比率をいう。以下同じ。)、株式交換比率(株式交換により完全子会社となる会社の株主の所有する一株についての、完全親会社となる会社の株式・持分の割当の比率をいう。以下同じ。)、株式移転比率(株式移転により完全子会社となる会社の株主の所有する一株についての、設立される完全親会社の株式の割当の比率をいう。以下同じ。)を算出するにあたり使用された当会社子会社の一株・一出資口あたりの価値に合併、株式交換、株式移転直前時点における当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額、第三者割当増資の場合は第三者割当増資における当会社子会社の一株・一出資口あたりの払込金額等に第三者割当増資直後の当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額に、それぞれ対象となる当会社子会社の直近に作成された監査済貸借対照表における有利子負債(以下「有利子負債」という。)の総額に相当する金額を加算した金額とみなす。会社分割および事業譲渡の場合、当会社または当会社子会社が受領する対価は、当会社または当会社子会社が受領する金銭、株式その他の金額(金銭以外の資産については会社分割及び事業譲渡における当該資産の評価額をいう。)に、会社分割または事業譲渡において当会社または当会社子会社からの承継の対象とされた有利子負債の総額に相当する金額を加算した金額とみなす。上記にかかわらず、当会社が直接株式を所有している子会社株式の処分の場合、当該処分により当会社が受領する対価もしくは担保設定額が直近に作成された当会社監査済連結財務諸表における総資産の100分の20以上である場合を「重要な資産の処分等」とする。
- (9) 「取得請求日」とは、甲種類株主の書面による当会社に対する甲種類株式の取得請求の通知が、当会社

に到達した日をいう。

(10) 「単一の株主」とは、自己の計算において当会社株式を所有している者のほか、以下に掲げる者を含む。

- ① 金銭の信託契約その他の契約または法律の規定に基づき、当会社の株主としての議決権を行使することができる権限を有する者、または、当該議決権の行使について指図を行うことができる権限を有する者(②に該当する者を除く。)
- ② 投資一任契約(有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律(昭和61年法律第74号)第2条第4項に規定する投資一任契約をいう。)その他の契約または法律の規定に基づき、当会社株券に投資をするのに必要な権限を有する者

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	—	2,358,410.13	—	30,000	—	762,992

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種類株式 1	—	甲種類株式の内容は、「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の注記2に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,047	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,347,524	2,347,524	同上
端株	普通株式 8,838.13	—	法令に別段の定めがある場合を除き、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式の端株
発行済株式総数	2,358,410.13	—	—
総株主の議決権	—	2,347,524	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式34株(議決権の数34個)が含まれております。

2 「端株」欄の普通株式には、自己株式等に該当する端株が次のとおり含まれております。

自己株式 国際石油開発帝石ホールディングス(株) 0.10株

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 国際石油開発帝石ホールディングス株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	2,047	—	2,047	0.09
計	—	2,047	—	2,047	0.09

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	1,280,000	1,440,000	1,370,000
最低(円)	1,080,000	1,120,000	1,250,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	215,874	204,596
受取手形及び売掛金	137,648	120,948
有価証券	135,091	115,730
たな卸資産	※1 18,793	※1 19,716
その他	111,628	104,176
貸倒引当金	△60	△58
流動資産合計	618,976	565,110
固定資産		
有形固定資産	※2 259,656	※2 254,481
無形固定資産		
のれん	119,954	121,644
その他	142,200	143,836
無形固定資産合計	262,154	265,480
投資その他の資産		
投資有価証券	402,430	360,726
生産物回収勘定	409,438	383,162
その他	66,559	61,258
貸倒引当金	△918	△911
生産物回収勘定引当金	△78,718	△71,445
探鉱投資引当金	△10,175	△9,963
投資その他の資産合計	788,616	722,827
固定資産合計	1,310,428	1,242,789
資産合計	1,929,404	1,807,900
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,656	22,582
短期借入金	20,034	19,274
未払法人税等	180,427	131,523
探鉱事業引当金	10,296	10,786
役員賞与引当金	48	208
その他	141,644	140,909
流動負債合計	380,107	325,285
固定負債		
長期借入金	187,454	174,813
退職給付引当金	8,782	8,645
役員退職慰労引当金	263	475
廃鉱費用引当金	14,079	12,728
開発事業損失引当金	1,964	1,964
特別修繕引当金	401	229
その他	47,354	44,945
固定負債合計	260,300	243,802
負債合計	640,408	569,088

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	418,494	418,493
利益剰余金	758,964	718,616
自己株式	△2,449	△2,215
株主資本合計	1,205,009	1,164,894
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,179	△7,468
繰延ヘッジ損益	△1	3
為替換算調整勘定	△6,306	△60
評価・換算差額等合計	△5,128	△7,524
少数株主持分	89,115	81,442
純資産合計	1,288,996	1,238,812
負債純資産合計	1,929,404	1,807,900

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	381,338
売上原価	95,834
売上総利益	285,503
探鉱費	7,375
販売費及び一般管理費	※1 17,427
営業利益	260,700
営業外収益	
受取利息	1,658
受取配当金	1,945
持分法による投資利益	933
その他	1,122
営業外収益合計	5,660
営業外費用	
支払利息	2,001
生産物回収勘定引当金繰入額	6,684
探鉱事業引当金繰入額	1,752
為替差損	7,596
その他	2,968
営業外費用合計	21,003
経常利益	245,357
税金等調整前四半期純利益	245,357
法人税、住民税及び事業税	196,884
法人税等調整額	△4,327
法人税等合計	192,557
少数株主利益	3,026
四半期純利益	49,773

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	245,357
減価償却費	9,821
のれん償却額	1,690
生産物回収勘定引当金の増減額(△は減少)	7,521
探鉱事業引当金の増減額(△は減少)	△283
退職給付引当金の増減額(△は減少)	136
廃鉱費用引当金の増減額(△は減少)	1,441
その他の引当金の増減額(△は減少)	20
受取利息及び受取配当金	△3,603
支払利息	2,001
為替差損益(△は益)	2,430
持分法による投資損益(△は益)	△933
生産物回収勘定(資本支出)の回収額	13,251
生産物回収勘定(非資本支出)の増加額	△8,395
売上債権の増減額(△は増加)	△18,273
たな卸資産の増減額(△は増加)	835
仕入債務の増減額(△は減少)	5,123
その他	△6,260
小計	251,880
利息及び配当金の受取額	3,078
利息の支払額	△2,519
法人税等の支払額	△143,790
営業活動によるキャッシュ・フロー	108,648
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△2,639
定期預金の払戻による収入	368
有形固定資産の取得による支出	△16,728
有形固定資産の売却による収入	21
無形固定資産の取得による支出	△473
有価証券の売却による収入	19,171
投資有価証券の取得による支出	△54,771
投資有価証券の売却による収入	1,010
生産物回収勘定(資本支出)の支出	△31,627
短期貸付金の増減額(△は増加)	△39
長期貸付けによる支出	△587
長期貸付金の回収による収入	411
その他	906
投資活動によるキャッシュ・フロー	△84,979

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△79
長期借入れによる収入	6,635
長期借入金の返済による支出	△2,284
少数株主からの払込みによる収入	5,060
自己株式の取得による支出	△232
配当金の支払額	△9,427
少数株主への配当金の支払額	△80
その他	△26
財務活動によるキャッシュ・フロー	△434
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,889
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	29,123
現金及び現金同等物の期首残高	222,269
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 251,393

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除いた会社は1社であり、その内訳は以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間に清算終了したことにより連結の範囲から除いた会社
帝石スエズSEJ㈱

(2) 変更後の連結子会社の数

59社

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																												
<p>※1 たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。 商品及び製品(半製品を含む。) 8,993百万円 仕掛品 237百万円 原材料及び貯蔵品 9,563百万円</p> <p>※2 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、454,463百万円であります。</p> <p>3 偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>Tanggung Trustee※</td> <td style="text-align: right;">19,026</td> </tr> <tr> <td>サハリン石油ガス開発㈱</td> <td style="text-align: right;">5,691</td> </tr> <tr> <td>インペックス北カンボス沖石油㈱</td> <td style="text-align: right;">2,035</td> </tr> <tr> <td>Fujian Tranche※</td> <td style="text-align: right;">1,318</td> </tr> <tr> <td>オハネットオイルアンドガス㈱</td> <td style="text-align: right;">952</td> </tr> <tr> <td>酒田天然瓦斯㈱</td> <td style="text-align: right;">716</td> </tr> <tr> <td>日石マレーシア石油開発㈱</td> <td style="text-align: right;">587</td> </tr> <tr> <td>ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA</td> <td style="text-align: right;">528</td> </tr> <tr> <td>日石サラワク石油開発㈱</td> <td style="text-align: right;">86</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金借入)</td> <td style="text-align: right;">436</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,380</td> </tr> </table> <p>※MI Berau B.V. 及びMIベラウジャパン㈱を通じて参画するタングーLNGプロジェクトの開発資金借入 また、連結子会社INPEX BTC Pipeline, Ltd.はBTCパイプラインプロジェクトファイナンスによる借入金等に対し、一定の事由が発生した場合に、次回約定返済等を保証することとしています。当第1四半期連結会計期間末の次回約定返済額は298百万円であります。</p>	Tanggung Trustee※	19,026	サハリン石油ガス開発㈱	5,691	インペックス北カンボス沖石油㈱	2,035	Fujian Tranche※	1,318	オハネットオイルアンドガス㈱	952	酒田天然瓦斯㈱	716	日石マレーシア石油開発㈱	587	ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA	528	日石サラワク石油開発㈱	86	従業員(住宅資金借入)	436	合計	31,380	<p>※1 たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。 商品及び製品(半製品を含む。) 10,996百万円 仕掛品 153百万円 原材料及び貯蔵品 8,566百万円</p> <p>※2 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、447,121百万円であります。</p> <p>3 偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>Tanggung Trustee※</td> <td style="text-align: right;">17,487</td> </tr> <tr> <td>サハリン石油ガス開発㈱</td> <td style="text-align: right;">5,990</td> </tr> <tr> <td>インペックス北カンボス沖石油㈱</td> <td style="text-align: right;">1,780</td> </tr> <tr> <td>オハネットオイルアンドガス㈱</td> <td style="text-align: right;">897</td> </tr> <tr> <td>酒田天然瓦斯㈱</td> <td style="text-align: right;">775</td> </tr> <tr> <td>ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA</td> <td style="text-align: right;">664</td> </tr> <tr> <td>日石マレーシア石油開発㈱</td> <td style="text-align: right;">553</td> </tr> <tr> <td>Fujian Tranche※</td> <td style="text-align: right;">397</td> </tr> <tr> <td>日石サラワク石油開発㈱</td> <td style="text-align: right;">81</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金借入)</td> <td style="text-align: right;">449</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,077</td> </tr> </table> <p>※MI Berau B.V. 及びMIベラウジャパン㈱を通じて参画するタングーLNGプロジェクトの開発資金借入 また、連結子会社INPEX BTC Pipeline, Ltd.はBTCパイプラインプロジェクトファイナンスによる借入金等に対し、一定の事由が発生した場合に、次回約定返済等を保証することとしています。当連結会計年度末の次回約定返済額は340百万円であります。</p>	Tanggung Trustee※	17,487	サハリン石油ガス開発㈱	5,990	インペックス北カンボス沖石油㈱	1,780	オハネットオイルアンドガス㈱	897	酒田天然瓦斯㈱	775	ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA	664	日石マレーシア石油開発㈱	553	Fujian Tranche※	397	日石サラワク石油開発㈱	81	従業員(住宅資金借入)	449	合計	29,077
Tanggung Trustee※	19,026																																												
サハリン石油ガス開発㈱	5,691																																												
インペックス北カンボス沖石油㈱	2,035																																												
Fujian Tranche※	1,318																																												
オハネットオイルアンドガス㈱	952																																												
酒田天然瓦斯㈱	716																																												
日石マレーシア石油開発㈱	587																																												
ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA	528																																												
日石サラワク石油開発㈱	86																																												
従業員(住宅資金借入)	436																																												
合計	31,380																																												
Tanggung Trustee※	17,487																																												
サハリン石油ガス開発㈱	5,990																																												
インペックス北カンボス沖石油㈱	1,780																																												
オハネットオイルアンドガス㈱	897																																												
酒田天然瓦斯㈱	775																																												
ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA	664																																												
日石マレーシア石油開発㈱	553																																												
Fujian Tranche※	397																																												
日石サラワク石油開発㈱	81																																												
従業員(住宅資金借入)	449																																												
合計	29,077																																												

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は、次のとおりであります。	
	百万円
人件費	3,397
（うち、役員退職慰労引当金繰入額	46
（うち、退職給付費用	137
（うち、役員賞与引当金繰入額	48
輸送費	2,673
減価償却費	4,459
のれん償却額	1,690

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	215,874百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△2,887百万円
有価証券 (コマーシャルペーパー)	32,983百万円
有価証券(MMF)	1,923百万円
有価証券(譲渡性預金)	3,500百万円
現金及び現金同等物の 四半期末残高	251,393百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,358,409
甲種類株式(株)	1
合計(株)	2,358,410

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,228

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,425	4,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	甲種類株式	利益剰余金	0	4,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの売上高及び営業利益の合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	ユーラシア (欧州・ NIS諸国) (百万円)	中東・ アフリカ (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	22,574	137,567	39,205	180,054	1,935	381,338	—	381,338
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	22,574	137,567	39,205	180,054	1,935	381,338	—	381,338
営業利益	7,620	98,746	24,763	131,271	10	262,412	(1,711)	260,700

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アジア・オセアニア …………… インドネシア、オーストラリア、東チモール、ベトナム
- (2) ユーラシア(欧州・NIS諸国)…… アゼルバイジャン、カザフスタン、イギリス
- (3) 中東・アフリカ ……………アラブ首長国連邦、コンゴ民主共和国、イラン、リビア、エジプト、アルジェリア、アンゴラ
- (4) 米州 …………… ベネズエラ、エクアドル、アメリカ合衆国、カナダ、スリナム

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	106,450	35,836	142,286
II 連結売上高(百万円)			381,338
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	27.9	9.4	37.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア・オセアニア …………… 韓国、台湾、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド
- (2) その他の地域 ……………アメリカ合衆国、イタリア、オランダ

3 海外売上高は、本邦以外の国又は地域向け売上高であり、最終仕向地を基準としております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 509,248円23銭	1株当たり純資産額 491,168円09銭

2 1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	21,123円86銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	49,773
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	49,773
期中平均株式数(株)	2,356,269
普通株式	2,356,268
普通株式と同等の株式：甲種類株式	1

(注) 甲種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠 藤 健 二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古 杉 裕 亮	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 野 竹 司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 聡	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【会社名】	国際石油開発帝石ホールディングス株式会社
【英訳名】	INPEX Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田直樹
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長黒田直樹は、当社の第3期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。